

幌延深地層研究計画と高レベル核廃棄物最終処分地

2014.2.3 日比谷図書文化館

平和運動フォーラム幌延現地監視委員会 特別監視員 本田 正
核廃棄物施設誘致に反対する道北連絡協議会 代表委員 久世 薫 嗣

「処分政策と幌延」の経過

- 1962年 中間報告書 (原子力委員会廃棄物処理専門部会) ⇒ ・深海投棄
- 1972年 ロンドン条約「海洋汚染の防止に関する条約」 ⇒ ・海洋投棄禁止
- 1976年 放射性廃棄物対策について (原子力委員会) ⇒ ・「当面、地層処分に重点」
- 1977年 「動燃中心に地層処分研究開始, 東海再処理工場運転開始」
- 1984年 **幌延町での「貯蔵」工学センター計画公表**

高レベルガラス固化体 約2000本
低レベル核廃棄物固化体 当面20万本 (TRU:11万本)
深地層試験場 (地下1000m級)
地上施設 (ホット試験施設など)

- ①幌延町 人口(当時)約3500人…混乱と対立⇒ a. 町内経済界、農協など推進期成会・推進
b. 酪農民・労組など反対
c. 町長選挙の争点
- ②周辺 隣接7市町村(稚内、天塩、豊富、浜頓別、中頓別、中川、猿払)
 - a. 住民組織立ち上げ ⇒ 反対署名(周辺市町村平均)有権者の約71.8%
 - b. 現地調査阻止行動 ⇒ 累計1万人におよぶ全道規模の現地監視行動
動燃事業団:「事前調査、地元理解前提」「あくまで研究施設

放射性廃棄物対策専門部会 中間報告

- ・試験地は研究開発の結果が良好であれば処分地になり得る

1985年11月23日 調査強行(真夜中に現地入り・地上踏査)

1986年 機動隊、推定1000人幌延入り ⇒ 8月30日 調査機材搬入強行・調査開始

1988年 幌延適地宣言

C. 議会攻防 豊富町 1989年 議会、促進決議採択強行

1990年 2議員リコール成立

幌延周辺7市町村議会・5市町反対意見書、決議可決

1989年 動燃事業団内部資料 「研究と処分セット」

1990年 北海道議会、貯蔵工学センター立地反対決議可決 ⇒ 計画、凍結状態

1992年 放射性廃棄物対策専門部会報告

- ・研究開発等の結果が処分予定地の選定プロセスに直接的に結び付くかのような印象を与え…研究開発等を阻害する要因…となっていた。
 - ・本(深地層の研究)施設の計画は処分場の計画と明確に区別して進める
 - d. 科技厅 1992年 道北地域振興策定 調査検討準備委員会
 - 1993年 重要電源等立地推進初期対策交付金の対象へ
 - ※ 幌延町以外は不参加・不申請 ⇒ 警戒
- 動燃事業団・茨城県東海事業所 ガラス固化試験施設(TVF)完成 →トラブル停止
1995年 国産初のガラス固化体製造

- 1995年12月8日 高速増殖炉もんじゅナトリウム漏えい「火災」事故（情報隠ぺい）
- 1997年3月11日 東海・アスファルト固化処理施設火災・爆発事故（情報操作）
- 1998年 科技厅、「貯蔵」工学センター取りやめ、**深地層研究の実施** 申入れ
- 深地層研究所（仮称）計画書（平成10年10月）
- ・再処理後の高レベル核廃棄物の地層処分研究
 - ・**第二次取りまとめで示した処分技術の実証研究**
 - ・**「核抜き」での地下研究**
 - ・**研究期間 三段階・約20年**（2000年度開始－2019年度終了）
 - ※ 深地層研究計画・総事業費 **約1040億円**
 - ・建設：地上施設 約110億円、地下施設 約200億円
 - 付帯施設 約30億円
 - ・研究：年間 約35億円（×20年＝約700億円）
- 5月13日 動燃法改正法可決…10月1日 核燃料サイクル開発機構発足
- ⑦ 国の言動
- a. 科技厅・原子力局長「白紙と考えていない」⇒ 科技厅長官、「白紙」と修正
 - b. 動燃理事長「中間貯蔵、幌延に立地しない」⇒ 核燃機構、FAXで訂正
- ⑧ 幌延計画の約束事
- 核燃料サイクル開発機構 再申入れ書
- ・**「動燃改革の趣旨を踏まえ…職員の意識改革の徹底を図る等の措置を講じ道民の信頼回復に全力を挙げて参る所存」**
- 科学技術庁長官回答
- ・**「北海道知事をはじめ地元が受け入れない意思を表明されているもとでは道内が立地場所になることはない」**
- ⑨ 酪農民・住民の闘い
- ・カンパ資金による道北住民アンケート 76% 計画反対
 - ・稚内－札幌（道庁） トラクターキャラバン・知事要請、人間の鎖
- 1999年 道庁主催の検討委員会および懇談会
- ・第3回深地層研究所計画検討委員会（科技厅見解）
 - 「**条例制定、地方自治体の意思表示**」
 - 道民のご意見を聴く会
 - 地層処分研究開発第二次取りまとめ 動燃
 - ・将来 **10万年…安定で地層処分可能な地質環境が広く存在**
- 2000年 特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律・可決
- 5月 **「町内への核廃持込み認めない」幌延町条例**
- 10月 特定放射性廃棄物 **「受け入れ難い」北海道条例**
- ・「道内に受け入れない意思」（当時の知事見解）
- 11月 三者間で「核抜き」「情報公開」等の**協定書締結**
- ・研究所及び研究実施区域への核廃持込み禁止
 - ・町内への高レベル核廃棄物「中間貯蔵」施設立地禁止
 - ・処分実施主体への研究施設の貸与・譲渡の禁止
 - ・研究終了後、地上施設の閉鎖、地下施設の埋戻し
- 2001年 3月 現地調査着手（2000年度から計画開始）
- 2003年 幌延深地層研究センター用地造成工事着手

2005年 原子力二法人統合 ⇒ 日本原子力研究開発機構（JAEA）発足
（JAEA 行動基準）

- ・「地域社会等と取り交わした約束を誠実に履行します」
- ・「**社会とのコミュニケーション**を通じ**業務の透明性**の向上に努めるとともに**説明責任**を果たします」 ※参議院付帯決議「組織改革」盛り込まれる

地下研究施設建設工事開始 = 幌延および隣接自治体、電源三法交付金対象

- ・隣接自治体、交付金申請で核廃棄物持込禁止条例制定意向
- ・**経産省、自治体の核廃棄物持込禁止条例化に圧力行為**

2007年 11月 1日 総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力部会
放射性廃棄物小委員会 報告書中間とりまとめ

ー最終処分事業を推進するための取組の強化策についてー

- ・都道府県での処分事業説明会、放射性廃棄物ワークショップ等理解促進
- ・NUMOの公募に加え、**国による処分地確保への文献調査申入れの実施**
- ・**研究施設の処分事業への活用**（地層処分体感設備、バーチャル設備）

「国民全般や処分事業に関心を示した地域住民への広報に用いて理解促進」

青森六ヶ所再処理・ガラス固化製造アクティブ試験・相次ぐトラブル → 停止

2008年 資源エネルギー庁、幌延深地層研で実規模設備整備（地層処分 PR）事業

処分事業資金管理組織（原環センター）幌延計画参入

原子力委員長 地下研究施設での放射性核種用いた研究「**大いに挑戦**」発言

6月 19日 幌延町定例議会（宮本明 町長答弁）

- ・一般質問 鷲見議員：原子力発電環境整備機構からの処分地選定のための文献調査の問い合わせはないか
- ・答弁 「高レベル放射性廃棄物の最終処分施設の公募関係資料は、当町にも来ているが、問い合わせはない。**地域経済界の方々が勉強する事はかまわない**が、町としては三者協定を順守する」

2009年 原子力機構・地層処分研究開発部門長発言（2009.2～2010.10 までHP掲載）

「**放射性物質を用いた試験でこれまでの技術を確認する**」

6月 **原子力発電推進強化策** 経済産業省資源エネルギー庁

- ・文献調査はNUMOによる公募または国による申し入れにより、早急に数か所以上のできるだけ多くの箇所で行う。
- ・文献調査の実施に向けて…当該地域のみならず各地域における議論を深めるために国やNUMOは電気事業者と連帯して、賛否双方の多様な意見交換を行う場を設けるとともに、地域振興等をテーマとした勉強会を支援するなどの取組を行う。

2010年 NUMO、地層処分事業の安全確保 2010（レビュー版）報告書

「幌延では今後 JAEA との共同研究…検討中」明記

NUMO 理事に、元 幌延深地層研究センター 所長（武田精悦氏）就任・在籍

2011年 5月 東奥日報 文献調査申し入れ来年に

「経済産業省資源エネルギー庁は**4月の統一地方選終了後に、全国の複数の自治体に処分地選定に向けた文献調査の実施を申し入れる予定だったが**、東京電力・福島第一原発事故を受けて申し入れ時期を来年に先送りしたことが 28日、分かった。」

「当初計画では、夏までに、**全国5～10自治体**にほぼ同時に文献調査を申し入れる予定だったことも判明。**北海道、九州地方などが含まれる**。対象は、文献調査の実施に意欲、関心を示している自治体のほか、国が文献調査を受け入れてもらいたい自治体も含む。」

6月16日 幌延町定例議会（宮本明 町長答弁）

- ・一般質問 鷲見議員：国から文献調査の申し入れがあった場合
- ・答弁 「(文献調査) これから検討する課題」

※7月6日 幌延町民有志の公開質問書に対する幌延町 宮本明町長回答

「文献調査の受け入れも検討する考えもない…**次の町政を担う人たちが将来、深地層研究を有効利用した関連施設**や研究機関の誘致が考えられる」

12月26日 北海道新聞

- ・90年代に専門家「幌延で処分」「厚岸有力」発言録で判明

「最初に動燃が地元（幌延町）に提案したのは、高レベル廃棄物の貯蔵施設と地下研究施設とであってその下心としては地下研究施設がうまくいけば次には実際の処分場の提案を考えていた」

※島村原子力政策研究会議事録（旧科学技術庁原子力局長 故. 島村武久氏）

2012年4月15日 北海道新聞 幌延 処分場誘致の動き 商工業者ら期成会準備

- ・松永が言う「次の一手」とは核のゴミの最終処分場を誘致する期成会の立ち上げだ … **誘致をあきらめたことは「一度もない」と松永は言う**

2013年2月3日 北海道新聞 文科省コメント

- ・幌延深地層研究センターでの研究を検討

4月3日 北海道新聞 「核のゴミ」最終処分地 道内「対象外ではない」

- ・原発環境整備機構 山路理事長に聞く

「**北海道に条例があることは承知しています。しかし条例があっても、問い合わせがあれば丁寧に対応するのがNUMOの基本的なスタンスです。北海道も対象外ではない。**」

4日 北海道新聞 候補地「道内も対象」核のゴミ最終処分エネ庁室長も名言
「条例があるが、廃棄物を持ち込まないという条例であって、(書類審査にあたる) **文献調査まで禁止する条例ではないと解釈できる**」と説明。「申し入れの対象から、条例があるという理由をもって外すことにはならない」

4月24日 北海道新聞 処分地選定方法見直し 総合エネ調

- ・総合資源エネルギー調査会最終…最終処分地選定について、**来月にも同調査会に放射性廃棄物小委員会を新設し、現行の選定方法を見直す方針**を決めた。

5月23日 東奥日報 幌延研究施設 最終処分技術的に可能

- ・(幌延) この地を最終処分地にすることは技術的に可能なのか。茂田氏（原子力機構研究主幹）は少し考えて答えた。「**特に不適というような材料はないと考えています**」

8月29日 北海道新聞 **原子力機構理事長**が明言

「放射性廃棄物については 「約束を変える場合、事前にあらためて申し入れると思う。将来も絶対そういう申し入れをしないかどうかは私が言える範囲を超えている」